

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第132期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲木 歳明
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第3四半期連結 累計期間	第132期 第3四半期連結 累計期間	第131期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	73,677	72,653	98,328
経常利益 (百万円)	730	2,036	1,159
四半期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	322	749	1,592
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	56	436	2,041
純資産額 (百万円)	49,724	47,341	47,626
総資産額 (百万円)	97,039	96,750	98,330
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	3.57	8.32	17.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	48.9	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,424	5,736	1,831
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,204	3,492	4,727
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,340	2,448	2,262
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,771	12,030	12,256

回次	第131期 第3四半期連結 会計期間	第132期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.41	3.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第131期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第131期第3四半期連結累計期間及び第132期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第131期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

金額は消費税抜きで記載しています。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からのゆるやかな回復が見られるものの、急激な円高の進行や、欧州債務危機を背景とした海外経済の減速などにより、先行きに予断を許さない状況となりました。印刷業界におきましては、電子媒体への移行や企業の経費削減による紙需要減少の影響で市場が縮小し、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「事業領域の拡大により売上拡大を実現する」に基づき、トータルソリューションの提案を推進して販促支援サービスや業務支援サービスの受注拡大を図るとともに、独自技術による高機能材料の拡販に取り組みました。既存事業では強みを持つ品目の受注拡大と生産効率向上に努め、グループ一丸となって収益拡大に取り組みました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は726億5千3百万円（前年同期比1.4%減）となり、営業利益は15億4百万円（前年同期比546.3%増）、経常利益は20億3千6百万円（前年同期比178.8%増）、四半期純利益は7億4千9百万円（前年同期比132.8%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### 出版商印部門

出版印刷では、付録等加工物の受注拡大に注力するとともに、コンテンツのデジタル化サポートや小ロット物件への取り組みを強化しました。しかし、コミックスや単行本が減少し、定期刊行物も減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

一般商業印刷では、得意先の販促支援サービスの受注拡大に向けてソリューションメニューの開発と提案に努めました。情報誌やカタログは減少しましたが、キャンペーン事務局の業務受託や販促DM、パンフレット、POPが増加したため、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は365億3千8百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は5億4千6百万円（前年同期比56.5%増）となりました。

#### ビジネスメディア部門

ビジネスメディア部門では、ビジネスフォームをはじめとする印刷製品の受注拡大に努めるとともに、官公庁や金融機関を中心にデータプリントと周辺業務の受託拡大に取り組みました。

売上高は、ビジネスフォームや証券が前年同期を上回りましたが、通信分野向けICカードが減少し、金融機関などのパンフレットや冊子類も減少しました。

以上の結果、部門全体での売上高は204億3千3百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は3億8千3百万円（前年同期は営業損失4億8百万円）となりました。

#### 生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、展示会出展などを通じて高機能材料の拡販に努めるとともに、海外市場への展開に取り組みました。また重点品目のシェア拡大をめざして、既存得意先の深耕と新規得意先の開拓に努めました。

売上高は、紙器、建材製品が減少しましたが、チューブではラミネートチューブが増加しアルミチューブも微増となりました。軟包装、金属印刷も前年同期を上回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は145億4千6百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は3億6千7百万円（前年同期比116.3%増）となりました。

#### その他

売上高は11億3千4百万円（前年同期比10.0%減）、営業利益は4億7千7百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億2千6百万円減少し120億3千万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、57億3千6百万円（前年同期比43億1千1百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益16億7千6百万円、減価償却費36億5千8百万円の計上によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、34億9千2百万円（前年同期比2億8千7百万円増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出34億4千1百万円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、24億4千8百万円（前年同期比1億7百万円増）となりました。これは主に、社債の発行による収入49億8千6百万円の一方、社債の償還による支出50億円、長期借入金の返済による支出16億2千8百万円、配当金の支払額7億2千1百万円によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で培われた企業文化、長期にわたる取引の中で勝ち取ったお客様の信頼、お客様のニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員の存在、そして事業の継続・発展の支えとなった株主の皆様や取引先、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係等にあります。当社および当グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」という経営理念のもと、これら企業価値の源泉を強化・発展させることにより、企業価値および株主共同の利益を向上させるべく経営努力を積み重ねております。

3. 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本対応策は、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、対抗措置として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

対象となる行為は、当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計 当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします。

本対応策に従って割り当てられる新株予約権には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

4. 上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

- (1) 本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や諸規則を完全に充足していません。
  - (2) 株主の皆様判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の確保または向上することを目的として導入されたものです。
  - (3) 定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様意思を反映するものとなっています。
  - (4) 対抗措置の発動は、当社取締役会から独立した機関として設置された独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。
  - (5) 発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。
  - (6) 当社取締役会および独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保することができます。
  - (7) 取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。
- 以上の理由で当社取締役会は上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,166百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当グループは事業構造の改革のため前連結会計年度に実施いたしました希望退職により、従業員数が減少しております。当第3四半期末現在におけるセグメント別の従業員数は、以下のとおりであります。

連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	前連結会計年度末（名）	当第3四半期連結累計期間末（名）	増減（名）
出版商印部門	1,263	1,088	175
ビジネスメディア部門	740	642	98
生活・産業資材部門	336	335	1
その他	251	260	9
全社（共通）	471	394	77
合計	3,061	2,719	342

(注) 1. 従業員数は、就業人数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものではありません。

提出会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	前事業年度末（名）	当第3四半期累計期間末（名）	増減（名）
出版商印部門	774	640	134
ビジネスメディア部門	686	545	141
生活・産業資材部門	282	285	3
全社（共通）	471	394	77
合計	2,213	1,864	349

(注) 1. 従業員数は、就業人数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものではありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	90,200,000	90,200,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	90,200	-	4,510	-	1,742

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,816,000	89,816	同上
単元未満株式	普通株式 215,000	-	同上
発行済株式総数	90,200,000	-	-
総株主の議決権	-	89,816	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
自己保有株式 389株

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	59,000	-	59,000	0.07
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	110,000	-	110,000	0.12
計	-	169,000	-	169,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,573	12,350
受取手形及び売掛金	27,324	27,804
商品及び製品	2,503	2,362
仕掛品	2,374	2,551
原材料及び貯蔵品	712	808
繰延税金資産	1,367	1,358
その他	708	678
貸倒引当金	202	183
流動資産合計	47,362	47,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,598	13,688
機械装置及び運搬具(純額)	9,425	8,583
工具、器具及び備品(純額)	623	526
土地	14,693	14,866
リース資産(純額)	349	500
建設仮勘定	260	225
有形固定資産合計	39,951	38,391
無形固定資産		
ソフトウェア	851	829
その他	150	148
無形固定資産合計	1,002	977
投資その他の資産		
投資有価証券	7,248	6,548
長期貸付金	101	81
繰延税金資産	1,902	2,273
その他	910	865
貸倒引当金	148	118
投資その他の資産合計	10,014	9,649
固定資産合計	50,967	49,019
資産合計	98,330	96,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,372	21,232
短期借入金	786	817
1年内返済予定の長期借入金	2,431	2,654
1年内償還予定の社債	5,000	-
リース債務	124	165
未払法人税等	233	850
賞与引当金	956	337
役員賞与引当金	-	45
災害損失引当金	245	58
その他	5,228	4,420
流動負債合計	35,379	30,580
固定負債		
社債	2,000	7,000
長期借入金	7,918	6,067
リース債務	251	369
繰延税金負債	160	265
退職給付引当金	4,702	4,818
環境対策引当金	106	106
資産除去債務	50	43
その他	133	157
固定負債合計	15,325	18,828
負債合計	50,704	49,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	40,879	40,908
自己株式	44	44
株主資本合計	47,088	47,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	654	362
為替換算調整勘定	116	138
その他の包括利益累計額合計	537	224
純資産合計	47,626	47,341
負債純資産合計	98,330	96,750

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	73,677	72,653
売上原価	63,267	61,121
売上総利益	10,409	11,532
販売費及び一般管理費	10,176	10,028
営業利益	232	1,504
営業外収益		
受取利息	8	2
受取配当金	188	192
物品売却益	258	261
設備賃貸料	63	93
保険配当金	180	134
その他	117	181
営業外収益合計	817	865
営業外費用		
支払利息	181	196
手形売却損	13	3
設備賃貸費用	4	12
持分法による投資損失	76	60
社債発行費	-	35
その他	43	24
営業外費用合計	319	332
経常利益	730	2,036
特別利益		
固定資産売却益	78	0
投資有価証券売却益	6	0
貸倒引当金戻入額	77	-
補助金収入	1	1
持分変動利益	20	-
その他	3	0
特別利益合計	189	3
特別損失		
固定資産処分損	163	209
投資有価証券評価損	52	119
環境対策引当金繰入額	106	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	50	-
その他	30	34
特別損失合計	404	363
税金等調整前四半期純利益	515	1,676
法人税等	205	926
少数株主損益調整前四半期純利益	310	749
少数株主損失( )	11	-
四半期純利益	322	749

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	310	749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	317	291
為替換算調整勘定	13	21
持分法適用会社に対する持分相当額	77	0
その他の包括利益合計	253	313
四半期包括利益	56	436
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73	436
少数株主に係る四半期包括利益	16	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	515	1,676
減価償却費	3,987	3,658
退職給付引当金の増減額(は減少)	281	115
貸倒引当金の増減額(は減少)	301	41
賞与引当金の増減額(は減少)	847	618
役員賞与引当金の増減額(は減少)	45	45
受取利息及び受取配当金	196	194
支払利息	181	196
持分法による投資損益(は益)	76	60
投資有価証券評価損益(は益)	52	119
投資有価証券売却損益(は益)	14	0
有形固定資産除売却損益(は益)	85	208
売上債権の増減額(は増加)	1,433	485
たな卸資産の増減額(は増加)	401	132
仕入債務の増減額(は減少)	593	860
未払消費税等の増減額(は減少)	145	259
破産更生債権等の増減額(は増加)	243	14
未払費用の増減額(は減少)	216	170
その他	771	79
小計	2,102	5,834
利息及び配当金の受取額	199	197
利息の支払額	162	198
法人税等の支払額	754	382
法人税等の還付額	39	285
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,424	5,736
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,511	3,441
有形及び無形固定資産の売却による収入	218	36
投資有価証券の取得による支出	131	61
投資有価証券の売却による収入	38	0
貸付けによる支出	74	9
貸付金の回収による収入	59	30
その他	196	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,204	3,492
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	224	31
長期借入金の返済による支出	1,657	1,628
社債の発行による収入	-	4,986
社債の償還による支出	75	5,000
配当金の支払額	721	721
その他	111	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,340	2,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,128	226
現金及び現金同等物の期首残高	12,900	12,256
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,771	12,030

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	1. 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関が休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。
2. 受取手形割引高 264百万円	受取手形 335百万円 2. 受取手形割引高 466百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金 9,082	現金及び預金 12,350
預入期間が3か月を超える定期預金 310	預入期間が3か月を超える定期預金 320
現金及び現金同等物 8,771	現金及び現金同等物 12,030

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	360	4	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	360	4	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	37,097	21,233	14,084	72,415	1,261	73,677	-	73,677
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	641	392	265	1,299	5,867	7,166	7,166	-
計	37,739	21,626	14,349	73,715	7,128	80,844	7,166	73,677
セグメント利益 又は損失( )	349	408	169	110	469	579	346	232

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	36,538	20,433	14,546	71,518	1,134	72,653	-	72,653
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	616	508	240	1,365	6,100	7,466	7,466	-
計	37,154	20,942	14,787	72,884	7,235	80,119	7,466	72,653
セグメント利益	546	383	367	1,297	477	1,775	271	1,504

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円57銭	8円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	322	749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	322	749
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,098	90,096

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、第132期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の中間配当  
に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当金総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・360百万円

（ロ）1株当たりの中間配当金・・・・・・・・・・・・・・・・4円00銭

（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・平成23年12月5日

（注）当社の定款第48条の規程に基づき、平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株  
式質権者に対して中間配当金を支払います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

共同印刷株式会社  
取締役会 御中

### 明和監査法人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。